

弘前大学医学部医学科学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染が、重篤な問題となっています。患者さんの命を守る医療現場が機能不全に陥ることは、何としても防がなければなりません。一方で、長期的展望に立って医学教育を継続することも大切で、皆さんの理解と協力が不可欠です。

1. 医学研究科/医学科のホームページ（HP）の**学生掲示板（HP画面右側の赤ボタン** <http://www.med.hirosaki-u.ac.jp/web/studentboard.html>）を頻繁にチェックしてください。ここでは、「学生の皆さんへ（連絡事項等）」や「遠隔授業（HOLS）」に関する最新情報が掲載されますので、こちらの掲載内容を優先してください。

2. 体調管理には細心の注意を払い、毎日、**経過観察日誌**を記入してください。

登校の基準、新型コロナウイルスについてのQ&Aなどは、弘前大学保健管理センターホームページ (<https://www.hirosaki-u.ac.jp/hokekan/index.html>) に記載されています。

3. 日常生活での留意点として、**「3つの密が重なる場」を避けてください。** 感染のリスクが高くなるおそれがあることを念頭に、換気の悪い**密閉空間**、多くの人が**密集**する場所、近距離での会話や発声する**密接**場面となるような場所への出入り、多人数での会食は出来る限り自粛するようお願いします。

アルコールを提供する飲食店でのアルバイトは、禁止となっています。

医学科学生に相応しい節度ある態度で生活してください。(1) 規則正しい生活を送り、深夜まで騒がない(22:00 を過ぎて、他人の住居に滞在することなどは控える)、(2) 自宅に大人数で集まらない、(3) 特に集合住宅では、日常の生活音に配慮をする。

外食時の留意点 = (1) 会食は、家族または4名までとし、感染対策を十分に実施している飲食店に限る。(2) 県外在住者との会食は控える。(3) 食事に伴う飲酒は許可するが、ライブハウス・カラオケ店等への出入りや飲酒は控える。(4) 長時間の飲酒は控える。

4. **課外活動は、3密を避けた安全性を確認した上での許可制となります。**弘前大学における課外活動団体の活動ガイドラインを遵守すること。
5. 不要不急の移動は、控えてください。**国内特定地域への移動は、許可制となります。**国内特定地域から弘前に戻った日より14日間は健康観察期間として、授業(含：実習)への参加を控えてください。

国内特定地域 = 北海道、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、福岡県、沖縄県の他、国または自治体独自で緊急事態宣言を発出した場合には、医学科が指定した都道府県を追加する。全国的に感染が再拡大しているため、国内特定地域外への不要不急の移動についても控えることが望ましい。(3月31日現在) 上記都道府県に加えて、宮城県・山形県(県独自の緊急事態宣言が解除されるまで)(3月30日現在)

※ 国内特定地域については追加があれば随時更新します。

6. 経済的問題が発生した場合には、医学科学務もしくは全学の学生課に相談してください。弘前大学生生活支援奨学金等の貸与が可能です。

以上は、あくまで現時点での状況に基づくものです。今後の状況次第では変化する可能性がありますので、今後の通達に従って臨機応変に対応してください。

令和 3年 4月 1日

弘前大学医学部長 廣田和美
医学科学務委員長 鬼島 宏